

令和7年（2025）人口動態統計（確定数）

秋田県の概況

目次		頁
調査結果の概況		1
第1表 人口動態指標の状況		2
第2表 主な死因別死亡数等の状況		2
(参考)		
人口動態調査とは		3

（調査期間：令和7年1月1日～令和7年12月31日）

※ 今回は分母に人口を用いる人口動態諸率については全国の総数のみ公表され、
その他の詳細については、令和8年11月に公表される予定です。

秋田県健康福祉部健康づくり推進課

問合せ先：調整・健康寿命延伸チーム
電 話：018-860-1426

調査結果の概況

秋田県の令和7年1月～12月の人口動態統計（確定数）の状況は次のとおりです。

なお、今回は分母に人口を用いる人口動態諸率については全国の総数のみ公表され、その他の詳細については、令和8年11月に公表される予定です。

1 出 生

- ・出生数は、3, 148人で前年の3, 282人より134人の減少。
〔概数（3, 147人）から1人増〕

2 死 亡

- ・死亡数は、16, 717人で前年の17, 421人より704人の減少。
〔概数（16, 716人）から1人増〕

（1）が ん（悪性新生物＜腫瘍＞）

- ・死亡数は、3, 871人で前年の4, 081人より210人の減少。
〔概数と変更なし〕

（2）心疾患（高血圧性を除く）

- ・死亡数は、2, 023人で前年の2, 133人より110人の減少。
〔概数と変更なし〕

（3）脳血管疾患

- ・死亡数は、1, 376人で前年の1, 376人と同数。
〔概数と変更なし〕

（4）自殺

- ・死亡数は、162人で前年の178人より16人の減少。
〔概数と変更なし〕

3 自然増減

- ・出生数から死亡数を減じた自然増減数は△13, 569人。前年の△14, 139人より570人の増加（自然減が前年より少なくなった）。
〔概数と変更なし〕

4 乳児（生後1年未満）死亡

- ・死亡数は、4人で前年の3人より1人の増加。
- ・死亡率は、出生千対1. 3で前年の0. 9より0. 4ポイントの増加。
〔全国は1. 9〕
〔概数と変更なし〕

5 周産期死亡

- ・死亡数は、13人で前年の14人より1人の減少。
- ・死亡率は、出産千対4. 1で前年の4. 2より0. 1ポイントの減少。
〔全国は3. 4〕
〔概数と変更なし〕

6 婚 姻

- ・婚姻数は、2, 240組で前年の2, 247組より7組の減少。
〔概数と変更なし〕

7 離 婚

- ・離婚数は、995組で前年の1, 043組より48組の減少。
〔概数と変更なし〕

人口動態指標の状況

第 1 表

(令和 7 年)

区 分		実 数			率					全国(率) (令和 7 年)
		7 年	6 年	増 減 (7 年－6 年)	7 年	本 県 の 全国順位	6 年	本 県 の 全国順位	増 減 (7 年－6 年)	
出 生		3, 148	3, 282	△ 134	—	—	3. 7	47	—	—
死 亡		16, 717	17, 421	△ 704	—	—	19. 6	1	—	—
自 然 増 減		△ 13, 569	△ 14, 139	570	—	—	△ 15. 9	47	—	—
乳 児 死 亡		4	3	1	1. 3	—	0. 9	45	0. 4	1. 9
新 生 児 死 亡		2	1	1	0. 6	—	0. 3	46	0. 3	0. 9
死 産	総 計	68	79	△ 11	21. 1	—	23. 5	13	△ 2. 4	22. 3
	自 然	38	46	△ 8	11. 8	—	13. 7	2	△ 1. 9	10. 2
	人 工	30	33	△ 3	9. 3	—	9. 8	38	△ 0. 5	12. 2
周 産 期 死 亡		13	14	△ 1	4. 1	—	4. 2	4	△ 0. 1	3. 4
婚 姻		2, 240	2, 247	△ 7	—	—	2. 5	47	—	—
離 婚		995	1, 043	△ 48	—	—	1. 17	46	—	—
合 計 特 殊 出 生 率					—	—	1. 04	44	—	—

(注) 率の算出は、乳児、新生児の死亡率は出生千対、周産期の死亡率は出産（出生+妊娠22週以後の死産）千対。

死産率は出産（出生+死産）千対。その他は人口千対。

主な死因別死亡数等の状況

第 2 表

(令和 7 年)

死 因	死亡数			率					全国(率) (令和 7 年)
	7 年	6 年	増 減 (7 年 - 6 年)	7 年	本 県 の 全国順位	6 年	本 県 の 全国順位	増 減 (7 年 - 6 年)	
悪性新生物<腫瘍>	3,871	4,081	△ 210	—	—	458.0	1	—	—
老 衰	2,427	2,293	134	—	—	257.4	2	—	—
心疾患(高血圧性を除く)	2,023	2,133	△ 110	—	—	239.4	11	—	—
脳血管疾患	1,376	1,376	0	—	—	154.4	2	—	—
肺炎	769	809	△ 40	—	—	90.8	10	—	—
誤嚥性肺炎	615	678	△ 63	—	—	76.1	4	—	—
アルツハイマー病	548	559	△ 11	—	—	62.7	1	—	—
不慮の事故	469	483	△ 14	—	—	54.2	5	—	—
血管性及び 詳細不明の認知症	314	348	△ 34	—	—	39.1	2	—	—
腎不全	308	328	△ 20	—	—	36.8	4	—	—
新型コロナウイルス感染症	211	443	△ 232	—	—	49.7	2	—	—
糖尿病	148	184	△ 36	—	—	20.7	1	—	—
自殺	162	178	△ 16	—	—	20.0	3	—	—

(注) 死亡率は人口 10 万対。

※ 6 年実数及び率は、令和 7 年 9 月公表「令和 6 年人口動態統計（確定数）」値

人口動態調査とは

1. 調査目的 我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。
2. 調査期間 令和7年1月1日～令和7年12月31日
3. 調査方法 市町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届書に基づいて人口動態調査票を作成する。

4. 用語の説明

自 然 増 減：出生数から死亡数を減じたもの

乳 児 死 亡：生後1年未満の死亡

新 生 児 死 亡：生後4週未満の死亡

早期新生児死亡：生後1週未満の死亡

死 産：妊娠満12週以後の死児の出産

* 自然死産と人工死産

人工死産とは、胎児の母体内生存が確実であるときに、人工的処置（胎児または付属物に対する措置及び陣痛促進剤の使用）を加えたことにより死産に至った場合をいい、それ以外はすべて自然死産とする。

なお、人工的処置を加えた場合でも、次のものは自然死産とする。

（1）胎児を出生させることを目的とした場合

（2）母体内の胎児が生死不明か、または死亡している場合

周 産 期 死 亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの

合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子ども数に相当する。

5. 比率の解説

$$\text{死 産 率} = \frac{\text{7年の死産数}}{\text{7年の出産数（出生数＋死産数）}} \times 1,000$$

$$\text{乳 児 死 亡 率} = \frac{\text{7年の乳児死亡数}}{\text{7年の出生数}} \times 1,000$$

$$\text{周 産 期 死 亡 率} = \frac{\text{7年の妊娠満22週以後の死産数＋早期新生児死亡数}}{\text{7年の出産数（出生数＋妊娠満22週以後の死産数）}} \times 1,000$$